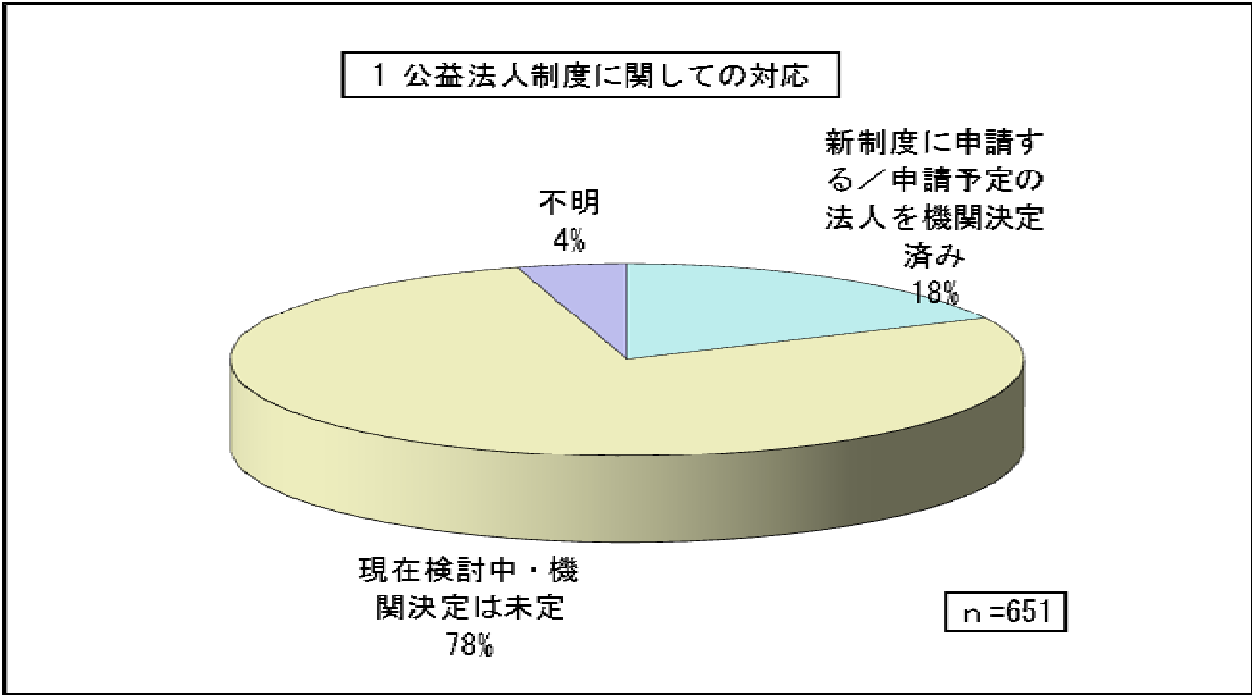


新公益法人法への対応及び学協会の機能強化のための学術団体調査票

1．今回の公益団体制度改革に関して

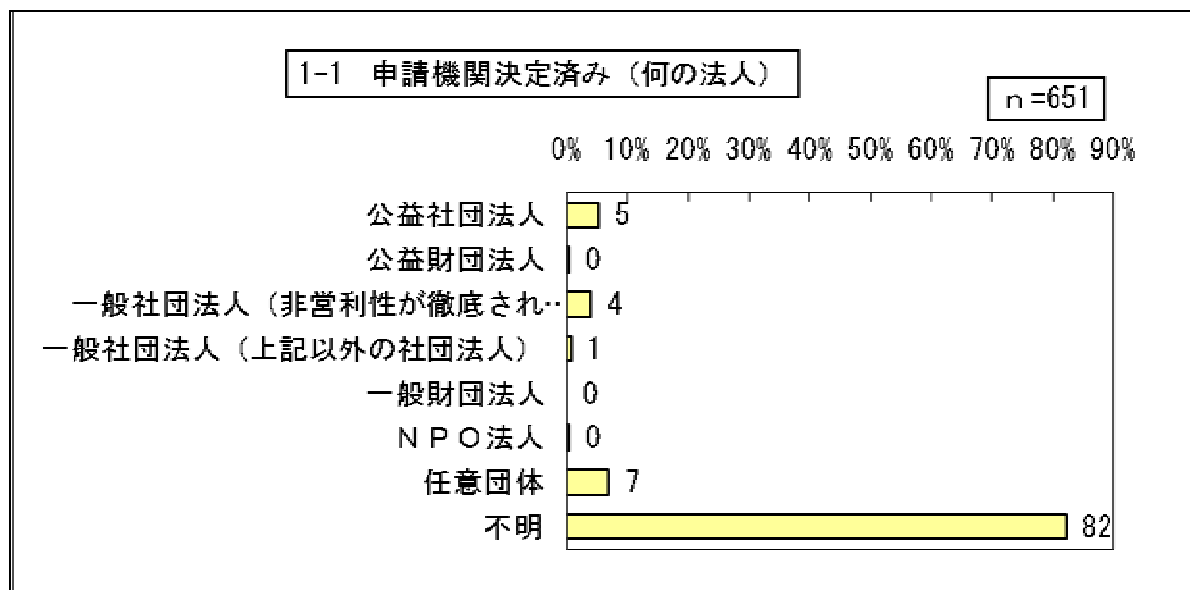
Q 1．平成 20 年 12 月から施行される新制度の公益法人制度に関して現時点における貴団体の対応は次のうちのいずれですか。



申請予定日 （件）

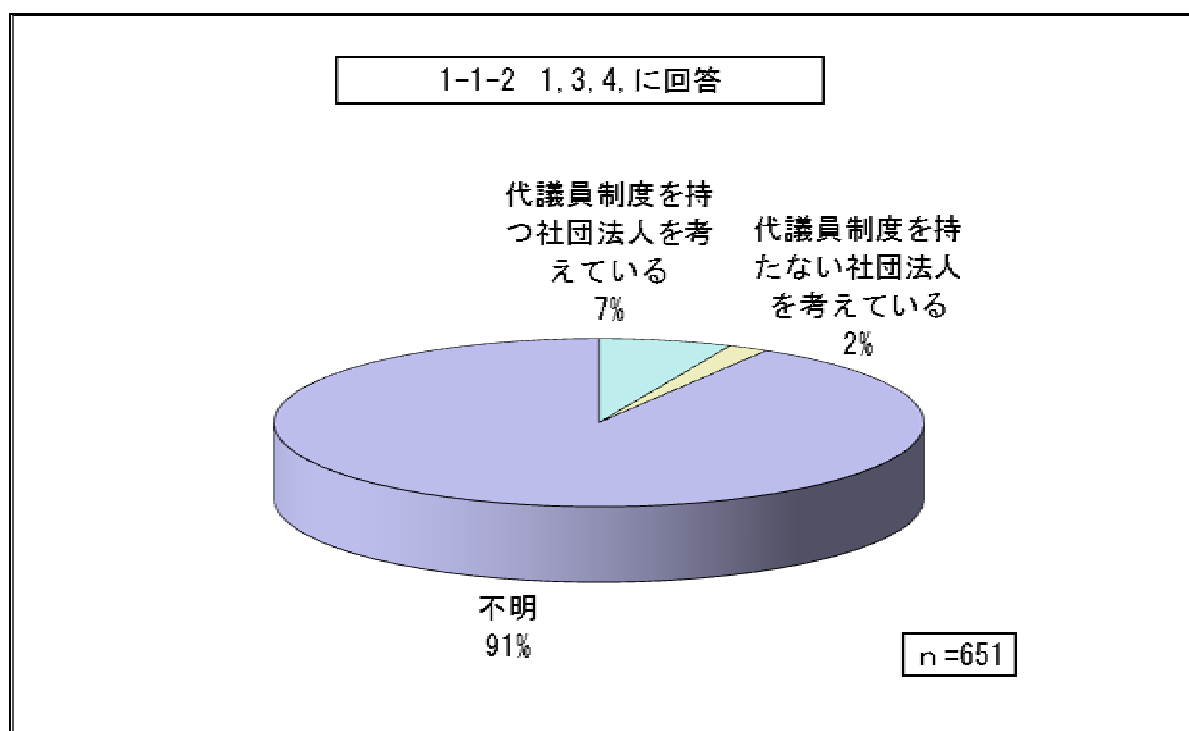
2008 年 10 月	1	2009 年	1	2010 年	3	2011 年	2
2008 年 12 月	7	2009 年 1 月	5	2010 年 4 月	1	2011 年 6 月	1
		2009 年 2 月	1	2010 年 5 月	1	2011 年 9 月	1
		2009 年 3 月	1	2010 年 6 月	3		
		2009 年 4 月	4	2010 年 7 月	2		
		2009 年 5 月	1	2010 年 8 月	1		
		2009 年 6 月	3	2010 年 予定	1		
		2009 年 8 月	1				
		2009 年 9 月	1				
		2009 年 10 月	2				
		2009 年 11 月	1				
		2009 年 12 月	4				
		2009 年秋頃	1				

1-1 新制度に申請する / 申請予定の法人の種類を機関決定済み

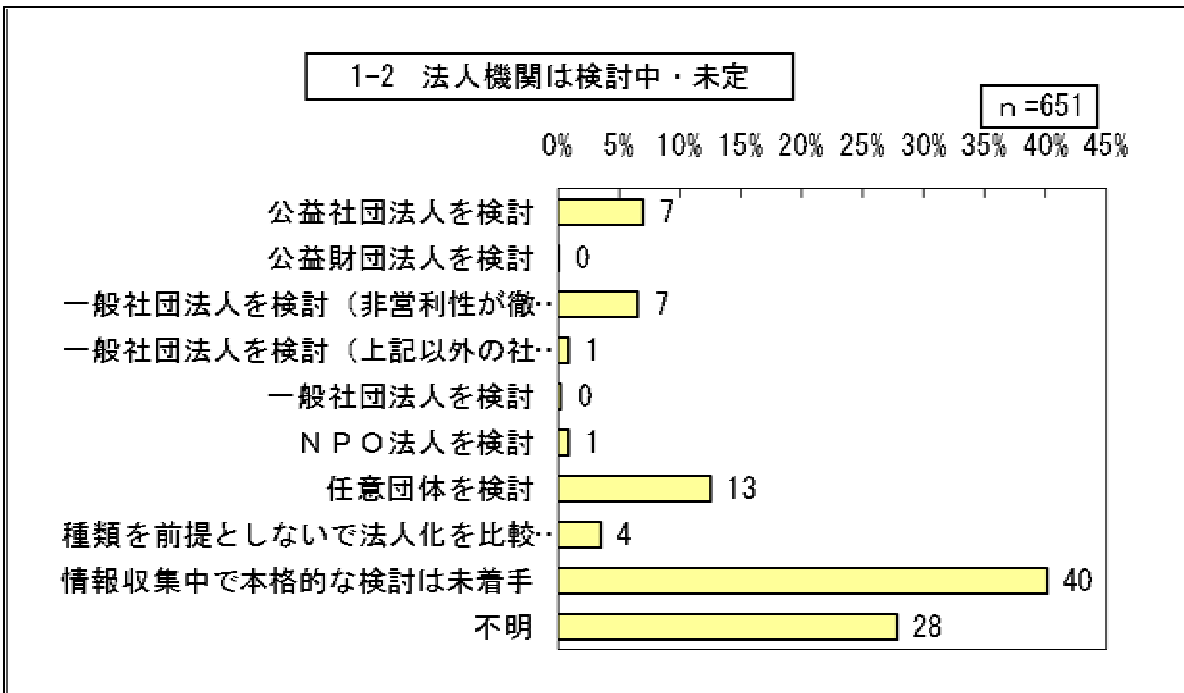


公益社団法人	公益財団法人	一般社団法人（非営利性が徹底された社団法人）	一般社団法人（上記以外の社団法人）	一般財団法人	NPO法人	任意団体	不明
34 件	3 件	26 件	5 件	0 件	3 件	45 件	535 件

1-1-1、1-1-3、1-1-4 に答えられた方

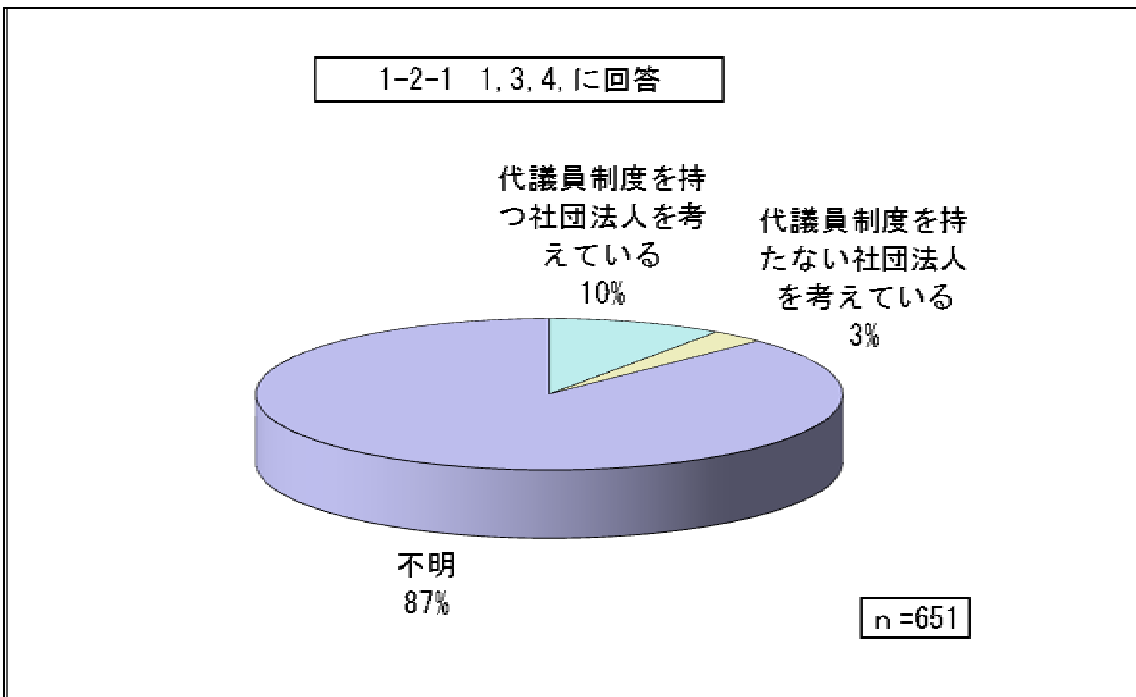


1-2 現在検討中・機関決定は未定

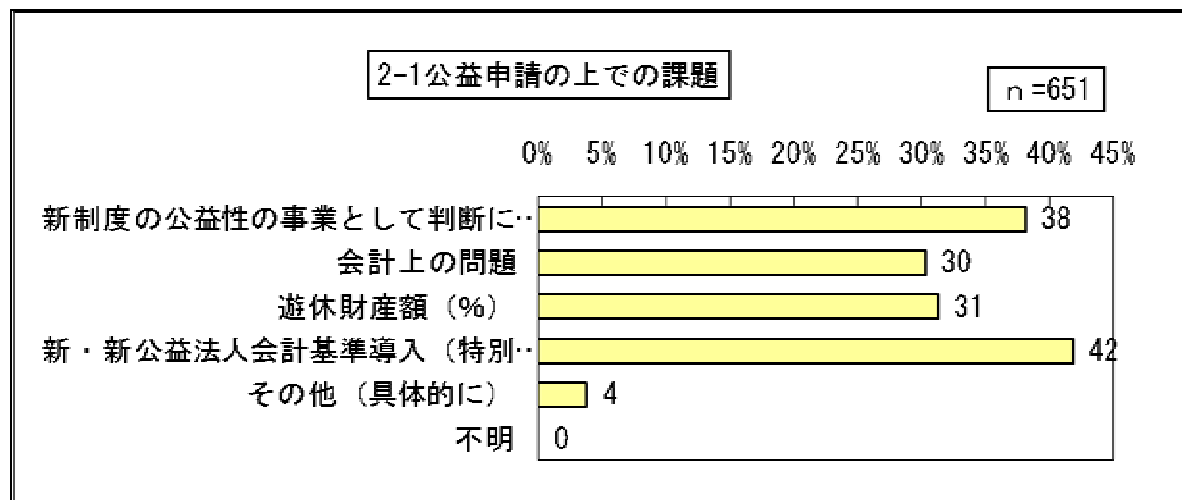


公益社団法人を検討	公益財団法人を検討	一般社団法人を検討（非営利性が徹底された社団法人）	一般社団法人を検討（上記以外の社団法人）	一般社団法人を検討	NPO法人を検討	任意団体を検討	種類を前提としないで法人化を比較検討中	情報収集中で本格的な検討は未着手	不明
46件	1件	43件	6件	2件	6件	82件	23件	261件	181件

1-2-1、1-2-3、1-2-4 に答えられた方

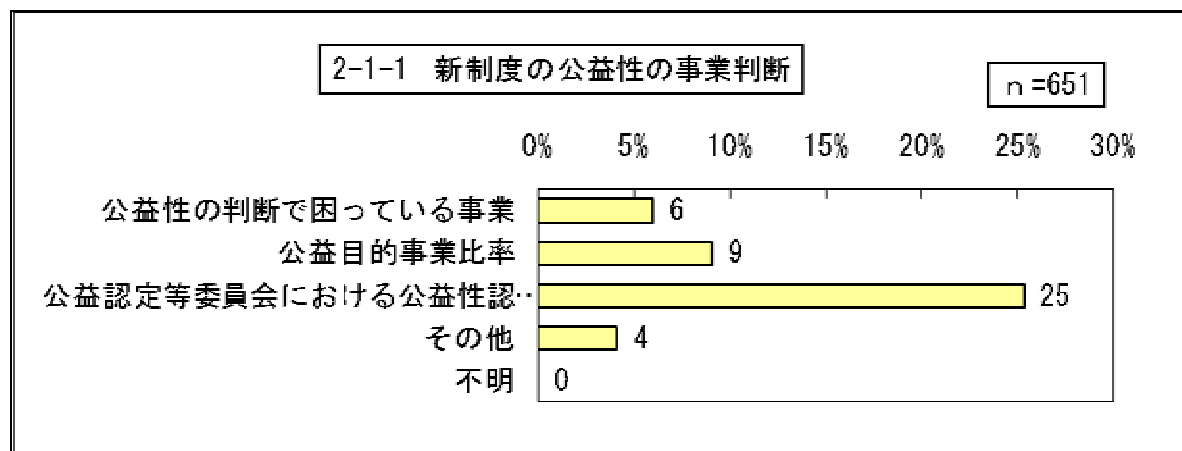


Q 2 - 1 . 新制度公益法人に申請する上での現在の課題は何ですか（複数可）



新制度の公益性の事業として判断に困っている事	会計上の問題	遊休財産額 (%)	新・新公益法人会計基準導入（特別会計廃止および内訳表作成などに伴う問題等）	その他（具体的に）	不明
248 件	197 件	204 件	272 件	25 件	0 件

□2-1-1 新制度の公益性の事業として判断に困っていることは何ですか



公益性の判断で困っている事業	公益目的事業比率(現在見込める事業比率はおおよそ何%ですか)	公益認定等委員会における公益性認定の判断基準がわからない	全体	不明
39 件	59 件	165 件	27 件	0 件

□ 2-1-1-1 新制度の公益性の事業として判断に困っている事業

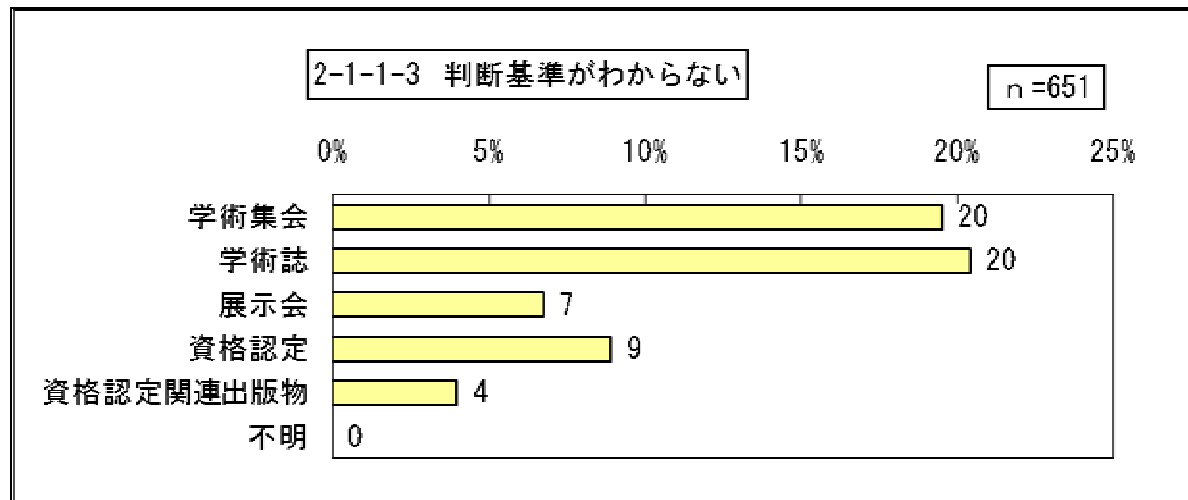
- 本の出版 研究会のロゴなど入れたグッズの販売
- 判断基準がわからないので すべての事業において
- 調査研究、技術開発（国や企業の要請により実施）
- 総会学術講演会の運営
- 賞資格を会員に限定した表彰

- 出版事業、資格検定（会員になる必要あり）
- 受託研究
- 財政
- 行政機関からの受託事業
- 公益性認定のガイドライの項目に下記活動が入っていない
- 研究発表会 学術講演会 学会誌論文誌
- 検査出版 下水道展
- 健保対策等国への提言
- 教育用資材（教育ビデオなど）の頒布事業
- 活動内容の制約
- 学術大会の一般企業の参加 展示会の一般企業の参加
- 学術大会、実技実習、ジャーナル、ホームページを利用した討論、資格認定
- 学術専門書の出版 販売事業
- 学術集会の開催や学術誌の刊行は「公益事業」として認定されるのか
- 学術集会 展示・ランチョンセミナー等の収支
- 学術誌、研究集会、調査、人材育成、表彰、財政、講演、国際交流
- 学会誌発行事業（会員のみ配布、無償）、専門医等の認定事業、会員対象の教育研究会、セミナー等、税との関わり
- 海外類似団体との国際交流
- 会員総会
- 会員限定のシンポジウム等の学術集会
- ハンドブック等の編集販売 セミナー開催時の収益

□ 2-1-1-2 公益目的事業比率

全体	合計	平均	標準偏差 (n-1)	最大値	最小値	n	不明
65 件	4060.2	62.5	23.6	102.0	10.0	65	586

□ 2-1-1-3 公益認定等委員会における公益性認定の判断基準がわからない



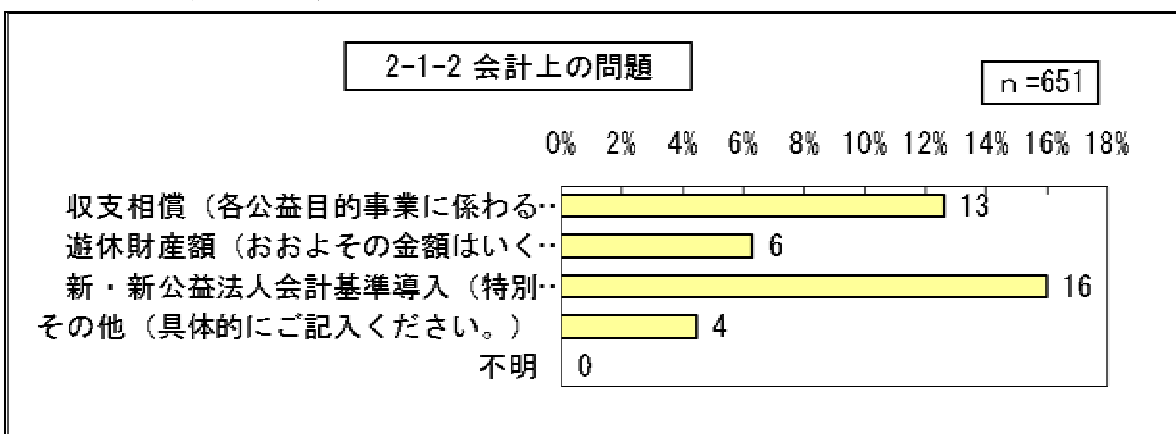
学術集会	学術誌	展示会	資格認定	資格認定関連出版物	不明
127 件	133 件	44 件	58 件	26 件	0 件

□ 2-1-1-4 その他（具体的に）

- 理事への 1/3 重視規程（関連団体の 1/3 かさなり不可）
- 予想される申請書類の量
- 法人化によるメリットがない
- 非営利団体に収益事業を認めないのは日本と韓国のみで世界のスタンダードから大きく遅れる
- 団体運営上のガバナンスといった会員役員の制約事項、会計上財産に関して移行にあたり何が問題となるのか。運営上会計業務のしびりが今後どういう影響が出てくるのか。新ルール事態判っていないので課題すら出せない
- 体制整備、規程整備
- 親団体（日本病院会）との関係
- 新制度公益法事への加盟によって本学会のメリット、有用性が判断としてない
- 新制度の内容把握が不十分。任意団体のままと考えていた
- 新制度によるメリットデメリットがわからない
- 社団法人の中で評議員会制度は任意の規程で可か
- 事務的な問題。小さな事務局で行っているため煩雑な事務への対応ができない
- 公益目的事業の判断基準がない（個別に判断とされている）
- 公益法人へ移行後の事務経費等を負担しきれるか否かを現在学会で議論中です
- 公益認定の判断基準を満たすことが難しそうである
- 公益社団法人に移行するとどの程度事務量が増加しどの程度メリットがあるかについての判断が難しい
- 現在の学会の事業内容は基本的に会員に向けた共益的なものととどまっており、公益認定を受けけることは現状では困難かと考えられる

- 経営診断理論、経営診断技法の認定事業
- 学会員数の制限の有無
- 学会と新制度との関係が不明です。よく分からないのが実情です。
- 一般法人 公益法人とするメリットが少ない
- ワークショップ、出版
- 「不特定多数」の定義（社員対象だけでは不可？）
- 本会は会員430名程度の小規模学会であるが年2回のシンポジウムやその他の研究会では講演を含めて会員非会員の区別をせずまた公開講座や高校生セッションも行っている。しかし事業として展開定着できる程の人的制度的裏付けを確保できるまでには力不足の感がある、大きな理由は大部分の会員にとって本会はセカンドサード学会であり、異分野との交流を目的に楽しむ場であり有力な人はファースト学会等で既に多忙過ぎることなどがある。当面は更に料行く横断性そ生かし自由で参加者にとってインスピレーションを高められる事に注力していきたい。

□ 2-1-2 会計上の問題



収支相償(各公益目的事業に係わる収入がその実施に要する適正な費用を償う額を超えないと見込まれるもの)	遊休財産額(おおよその金額はいくらですか)	新・新公益法人会計基準導入(特別会計廃止および内訳表作成などに伴う問題等)	その他(具体的にご記入ください。)	不明
82 件	41 件	104 件	29 件	0 件

□ 2-1-2-2 遊休財産額（おおよその金額はいくらですか %）

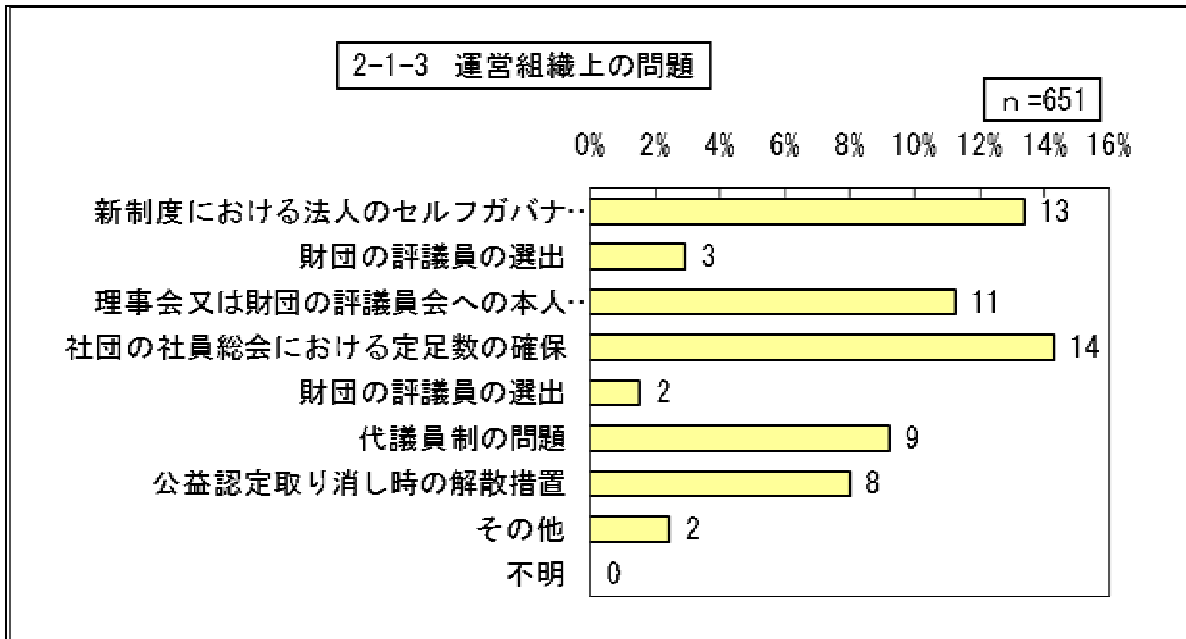
全体	合計	平均	標準偏差(n-1)	最大値	最小値	n	不明
28 件	1284.0	45.9	43.5	175.0	0.0	28	623

□ 2-1-2-4 その他

- 問題点の把握が出来ていない
- 特定費用準備資金の認定基準がわからない
- 制度についてよく知らない
- 小規模の学会であるため法人化した場合事務上の負担が大きすぎる

- 支部関係費の全体把握と事業学区分の徹底
- 今は収支相償に問題ないが、余剰金が出たときが心配である
- 公益目的事業財産と遊休財産、移行時にどのように扱ったら良いのか
- 公益法人化のメリットとデメリットの判断材料が不足している
- 公益法人移行に伴う財政問題
- 現在赤字財政法人化は無理と思われる
- 会計上のメリットが少ない
- 会員数の減少
- 英文誌発行経費が大部分を占める
- よくわかりません。今後調査します
- めんどくさい会計処理はやりたくない
- まだ具体的な検討に入っていないので回答は困難
- 18年新会計 20年新振興駅法人会計システム対応費

□ 2-1-3 運営組織上の問題

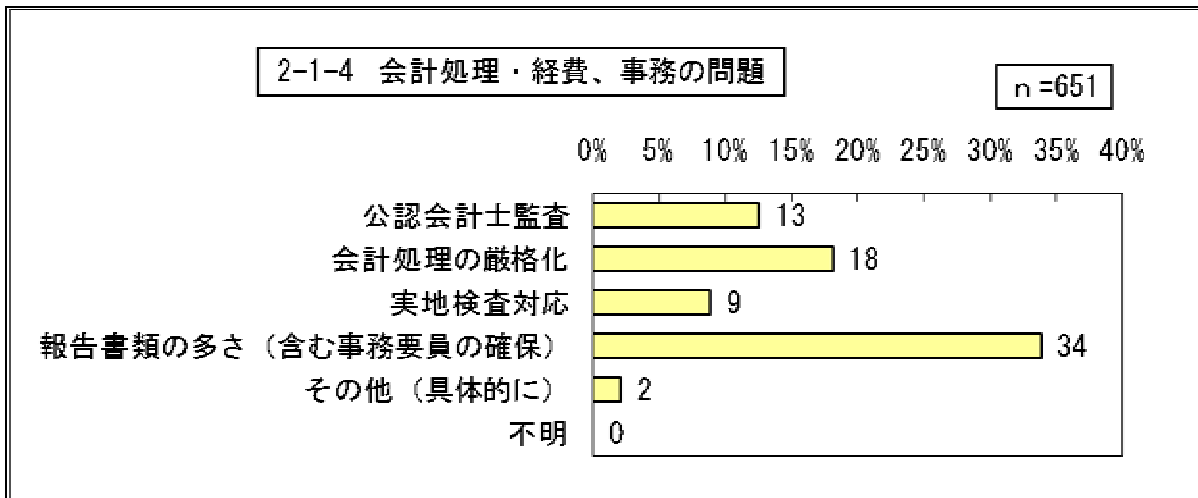


新制度における法人のセルフガバナンスの確保	財団の評議員の選出	理事会又は財団の評議員会への本人出席	社団の社員総会における定足数の確保	財団の評議員の選出	代議員制の問題	公益認定取り消し時の解散措置	その他	不明
87 件	19 件	73 件	93 件	10 件	60 件	52 件	16 件	0

□ 2-1-3-8 その他

- 理事の任期が現行と異なる（短縮化されるので選出の事務量が増える）
- 法人会員への公益法人移行メリットの有無
- 分からない
- 定款改定
- 団体規模がきわめて小さい
- 代表理事の選出方法 独立した選挙委員会で行っているから
- 社団で評議員制度導入
- 現行役員（理事・監事）会員が●常勤でかつ事務局も少数であり、限定額等の整備が困難
- 経理の技術を有する監事の選任方法
- 会員数が少なく組織規模が小さい
- 運営上の必然性
- 一般法人からスタートする場合でも運営組織上の問題は少ないと考えている
- よくわかりません。今後調査します
- いずれの法人形態をとるにしても本会は規模が小さく制度の求める体制を取るのが難しい

□2-1-4 会計処理・経費の相対等 事務上の問題



公認会計士監査	会計処理の 厳格化	実地検査対応	報告書類の多さ （含む事務要員 の確保）	その他（具体 的に）	不明
82 件	118 件	58 件	220 件	14 件	0 件

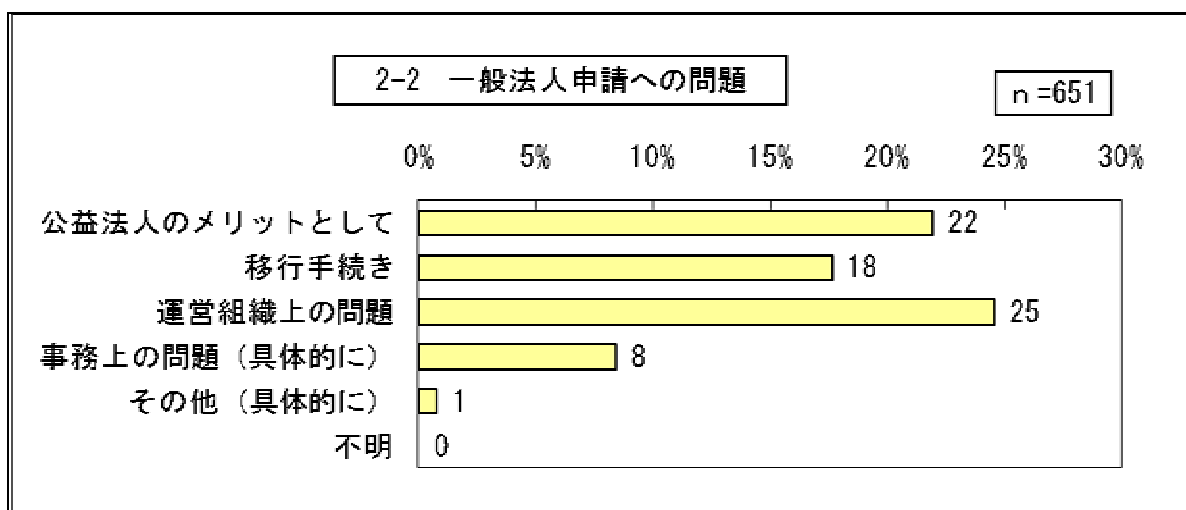
□2-1-4-5 その他（具体的に）

- 未だよくわからない。すべてこれからです
- 法人化にかかる経費
- 小さな団体であるので内部・・・の分担で監査
- 事務要員ゼロで運営している
- 事務処理能力の欠如 小団体でコスト増に耐えられない
- 国からの補助事業費の有無による公益目的事業費率に変動がある
- 公益目的事業の区分（どこまで細目化するか）
- 既に公認会計士による監査を受けている
- 会計処理場の問題で事務職員を増員するのは問題
- 会計事務（会員管理や企画会員連絡等）は1名でやっている。ボランティアであり負担は大きいしかし事務員を雇用出来るほどの予算は組みがたい。また会員の所在地が分散しているので実務を数名で共同担当するのも効率的と言い難い事務作業の分散、分配を検討しているが活動のしかたそのものが発展途上であり現在は制度的定着のタイミングとは言い難い
- 一般会計しによる監査も取り入れているので問題は少ない
- 維持していく事を問あえると事務局の強化が必要だが財政上の問題がある
- よくわかりません。今後検討します。公認会計士に支払う費用を備えることができない

□2-1-5 その他（具体的に）

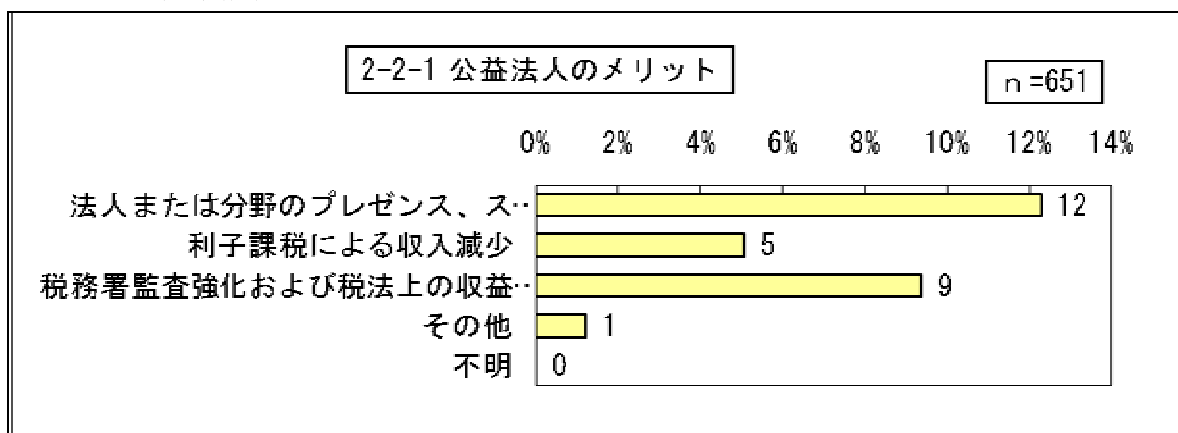
- 未だよくわからない。
- 本格的な検討は未着手のため回答できない
- 日本 PDA 製薬学会はアメリカの PDA の支部の形をとっている。財政的に難しい。
- 当初から公益法人化は困難と考えており立ち入っては検討していない
- 全体的な情報不足
- 専従の事務員がいない弱小学会には負担が大きく取り組みが難しい
- 申請の予定無し
- 主事務所と副事務所との関係の説明
- 実務量の増大とそれに事務局が対応できるかどうか
- 事務所にに関する必要条件
- 今般の新公益法人法改正は本会の様な弱小学会に取っては事務が煩雑になるだけでさほどおおきなメリットは無いように思われます
- 公益法人かするほどの規模にない
- 公益認定申請時に代議員制を導入することで予定していたが申請の前にあらかじめ代議員制を導入しておくようにと行政庁から指導があった。これにより定款変更を 2 度行うよう必要が発生しこれによる申請時期の遅れと事務作業量が増大した
- 具体的検討はしていない
- 規模が小さく法人化は考えていない
- 学術集会の開催を会員への学術雑誌の発行が目的で収支もほぼ釣り合っている学術団体が公益法人となる具体的なメリットが不明である
- 会計担当者を雇用する余裕がない
- 会計士の認定方等の理解度
- 会員の優遇措置がなくなると会員が減少し財政上困難となる
- NPO 法人を継続する方向

Q 2 - 2 . 新制度の一般法人に申請する上での現在の課題は何ですか。(複数可)



公益法人のメリットとして	移行手続き	運営組織上の問題	事務上の問題(具体的に)	その他(具体的に)	不明
143 件	115 件	160 件	55 件	5 件	0 件

□2-2-1 公益法人のメリットとして

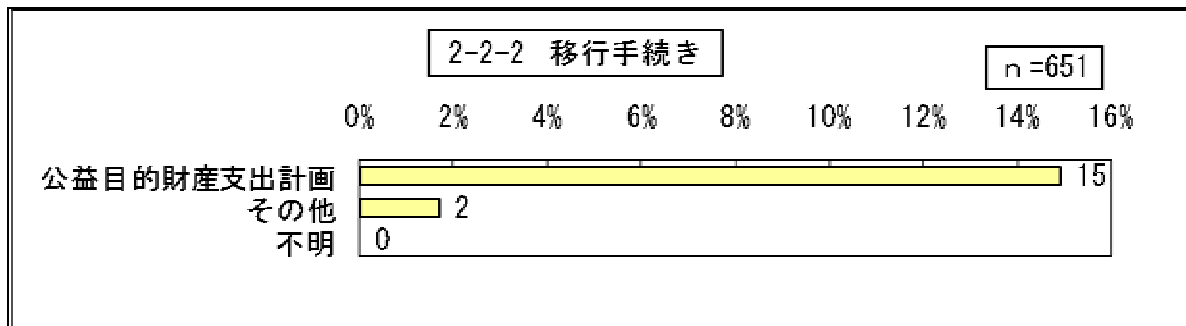


法人または分野のプレゼンス、ステータスの確保が困難	利子課税による収入減少	税務署監査強化および税法上の収益事業の増加による法人税増加	その他	不明
69 件	25 件	49 件	6 件	0 件

□2-2-1-5 その他（具体的に）

- 専門家のサポートが必要
- 詳細を現在検討中
- 事務量が充分に見積もれない
- 事務所所在地の確保
- 事務処理能力の維持
- 事務は大学生協支援センターと会員有志で運営
- 現在赤字運営
- 会員にとってなにがメリットであるか説明できない
- 何がメリットとなりデメリットとなるのか判断つかない

□2-2-2 移行手続き

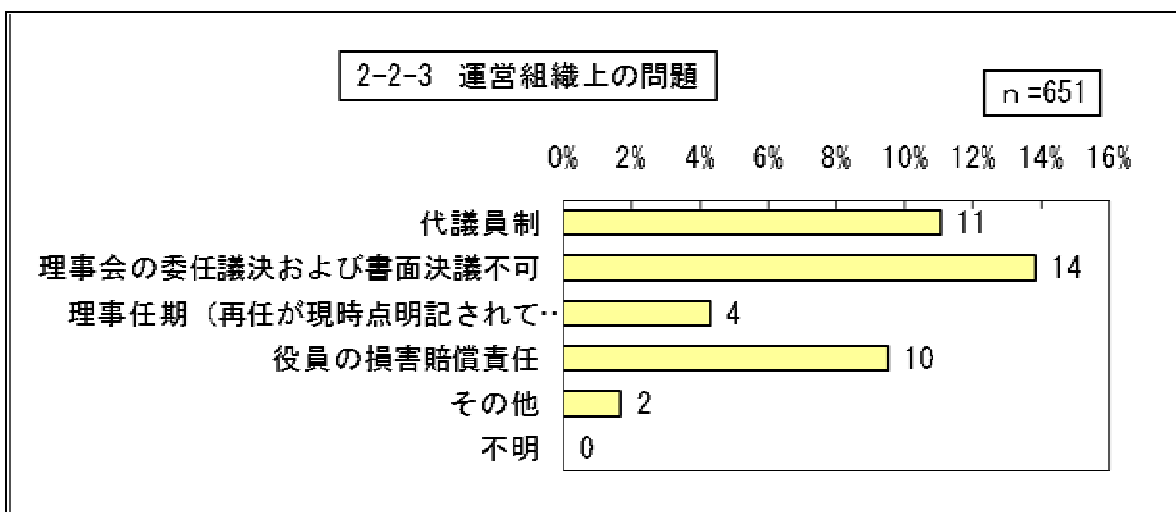


公益目的財産支出計画	その他	不明
97 件	11 件	0 件

□2-2-2-2 その他（具体的に）

- 申請手続きの事務負担
- 情報不足
- 情報収集段階で具体的には答えられない
- 詳細を現在検討中
- 現在は任意団体であるので移行は一般法人化した後のことと考えている
- 移行手続きの方法が具体的に分かりにくい
- 移行の方法に対する知識が不足
- まず一致法人化と考えている

□2-2-3 運営組織上の問題



代議員制	理事会の委任議決および 書面決議不可	理事任期(再任が現時点 明記されていないなど)	役員の損害賠償 責任	その他	不明
72 件	96 件	28 件	62 件	11 件	0 件

□2-2-3-5 その他（具体的に）

- 問題が何かもよく分かっていません
- 評議員任期（再任が現時点で明記されていない）
- 団体の規模が小さい
- 担当できる事務員がいない
- 総会の定足数（会員の 1/2）を確保することが・・・であると予想される。
- 制度そのものの理解
- 情報収集段階で具体的には答えられない
- 詳細を現在検討中
- 支部の扱い
- 現状では事務局用の不動産契約等法人名義でなければ困難を来すような事態はない。法人化を検討する上でネックとなるのは非営には事務局の体制である。専任職員のいない現在の体制では法人の事務・会費に基づく予算規模では法人を設立し、安定的に維持していくだけの力に乏しい。事務局専任職員を雇用することは財務上困難である
- 会計処理をどの程度行えばよいか

□2-2-4 事務上の問題（具体的にご記入ください。）

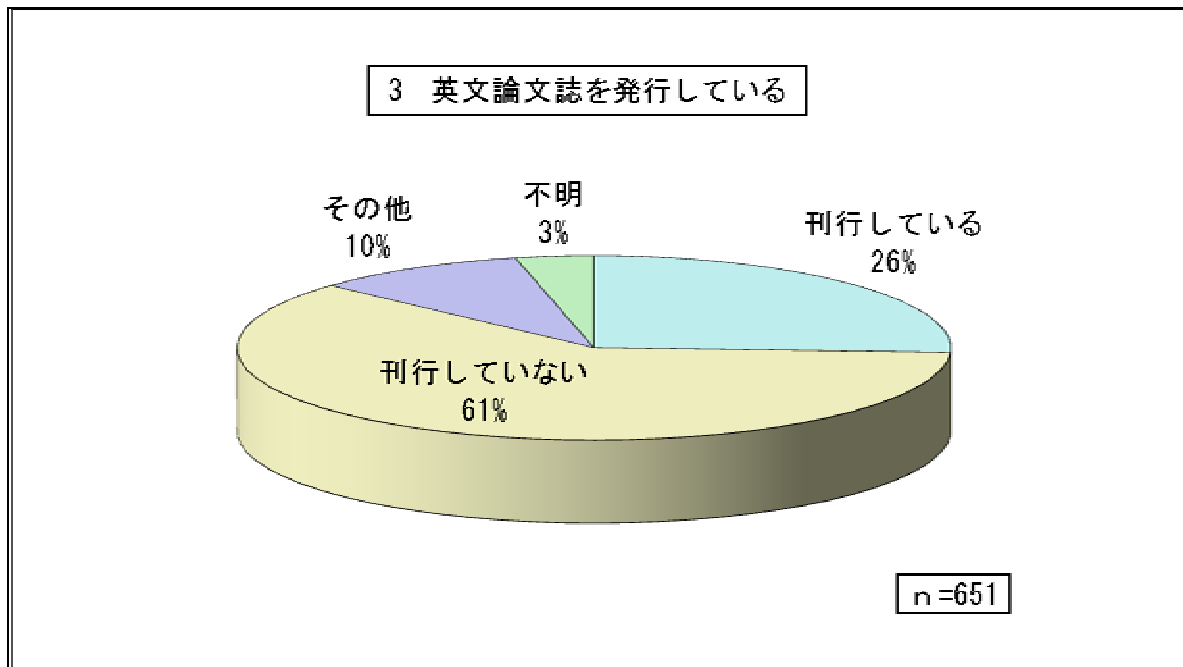
- 法人化すると運営上の手間が大変になり法人化のメリットがない
- 報告書類の多さ（含む事務要員の確保）
- 対応時間と労力が必要
- 組織運営上必要な人がいない。会長が本部事務局を担うので任期終了ごとに所在が移動
- 専任者がいない 常設の事務所がない
- 人員不足
- 申請書類の繁雑さ、専門家の必要性
- 処理がしんどい
- 手続きに精通した職員がいないと難しい。事務的負担と学会の規模が伴わない。
- 実務量の増大とそれに事務局が対応できるかどうか
- 事務量の増加と人員の確保
- 事務専門会社への委託
- 事務職員の作業増加による人件費増加
- 事務手続きを担当する事務員がいらない。事務手続き代行に出す予算がない
- 事務局機能の強化に伴う支出増
- 事務業務の複雑化と責任の重さの増加
- 事務の煩雑化
- 事務アルバイトなどの適正化
- 事業規模に応じた事務量を勘案して貰いたい
- 作業内容の具体化、作業量の多さ
- 現在事務要員ゼロにて運営公益法人化に伴う事務作業員増に対応不可能
- 現在事務局は2年毎に交代しておりそのたび事務要員も交代している。これ以上事務的負担を増やすことは不可能である
- 業務量の増大とその予算確保
- 会費管理が委託業務であるため平成21年度以降本学会で管理することに改善する
- 会計処理能力の維持、規定類の整備
- 会計士等の関与が必要に成るとすると費用が増し学会運営がいっそう困難化
- 会員数400人という小規模な学会であり会員収入のみで運営しているので必要と成る事務費用を負担することが困難である
- 会の規模が小さいため、組織運営に必要な人的経済的基盤が不十分
- 移行に必要な手続きの具体的な内容がわからない
- アルバイト事務員では会計をクリアできない。現在3人で計300万円/年の給与を支払っているがこれ以上は支払えない

□2-2-5 その他（具体的にご記入ください。）

- 特別な収入を期待しない任意団体が一般法人として登録するメリットが不明である
- 情報収集中
- 事務所所在地の確保
- 現状の任意団体で不都合はほとんど無い
- 現在事務は委託しているので事務量を多くしたくない
- 具体的に検討していないので回答出来ない
- 運営体制強化による事務処理経費の増大

2．わが国の学術情報の発信強化に関して

Q 3．貴団体では英文論文誌を刊行していますか。

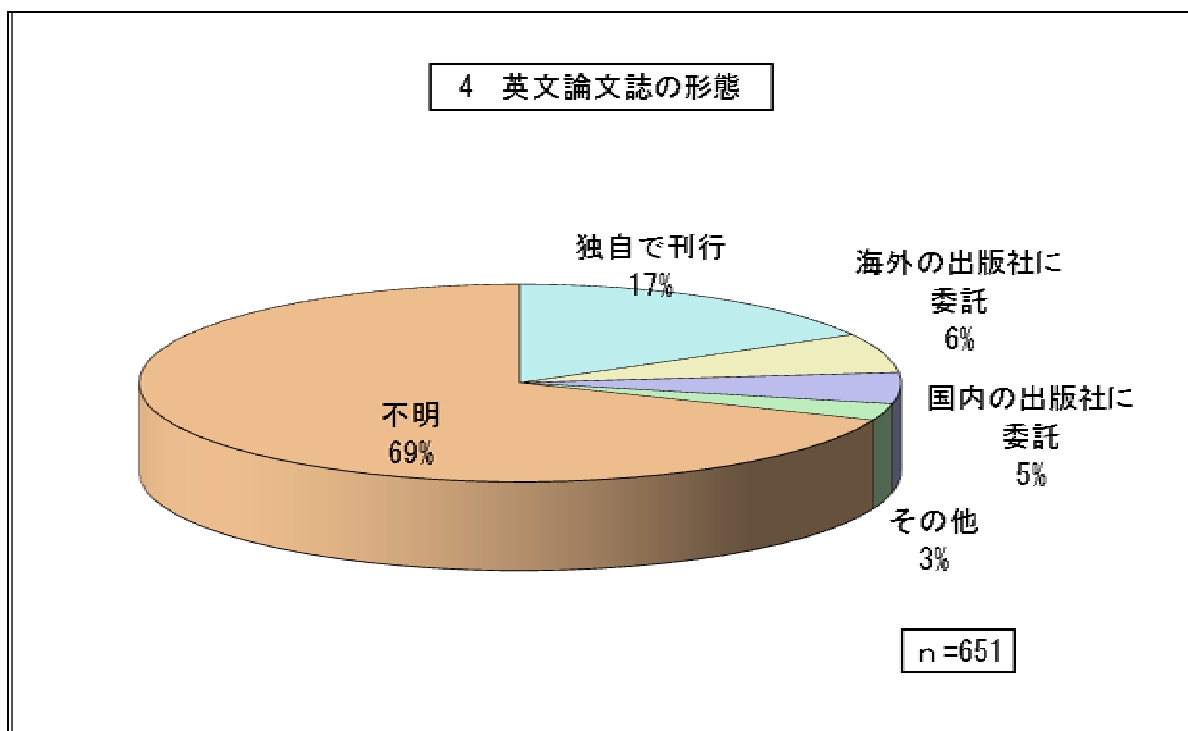


□3-3 その他（具体的にご記入ください。）

- 和文誌を刊行しているがその中に英文論文を3～4本程度掲載している
- 和文誌に英文論文を掲載、和文論文には英文サマリーを付けている
- 和文誌であるが日英療法の論文を掲載
- 和英混合の論文誌を発行
- 和英混合 英国に本会査読済和文希望者（本会論文誌掲載済）を掲載協定
- 論文誌に和文英文混合
- 論文誌と会誌を兼ねた和文、英文混在誌を刊行
- 論文には抄訳ではなく英文も付けている
- 本学会の学術誌は和英混合
- 部分的に英文論文あり

- 不定期に発行
- 日本語論文スペイン語論文を掲載する機関誌を刊行
- 他学会と共同刊行
- 現在は刊行していないが刊行を検討中
- 機関誌別冊として発行したことはある
- 基本的に和文誌であるが英文誌も掲載している
- 関連分野の連合体で発行
- 刊行予定
- 隔年で英文増刊号を発行
- 英文論文誌は発行しているが、学会の性質上ほとんどが英文論文である
- 英文論文誌としての発行は行っていないが、英文にての投稿も受け付けており掲載事例もある。
- 英文論文を推奨しているが和文論文も受け入れている
- 英文投稿論文も同様に掲載
- 英文誌ではないが英文論文も掲載されている会誌を刊行している
- 英文のみの論文誌は発行していないが機関誌内に英文論文の掲載はある
- 英文サマリーをつけている
- 一部英文
- Web ジャーナルとして電子媒体のみで発行
- J-STAGE 上のデジタルのみで冊子は発行していない
- 「語用論研究」第 10 号のみ英文号

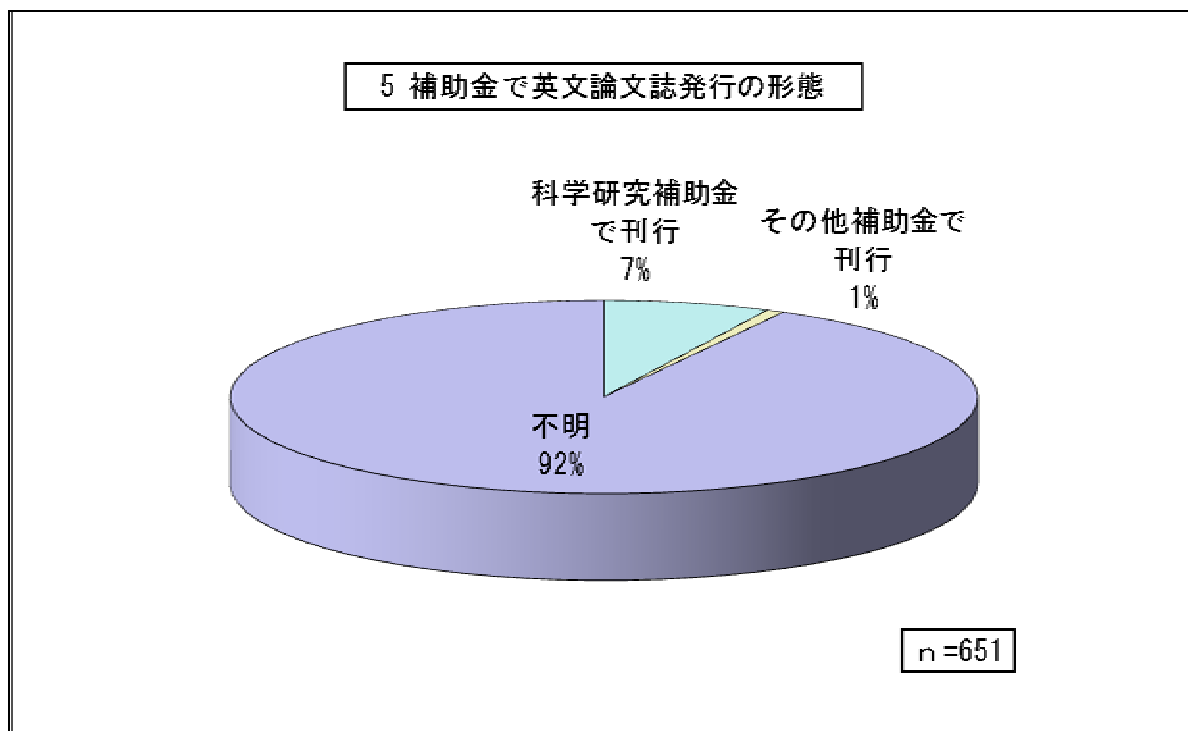
Q 4 . 貴団体で英文論文誌を刊行している場合の形態は次のいずれですか。



□4-4 その他（具体的にご記入ください。）

- 和文誌に混載可としている
- 本学会の学術誌は和英混合
- 編集作業を学会で行い印刷発行発送は海外
- 編集は自所 出版は海外に委託
- 電子論文
- 電子ジャーナル化
- 他学会との共同刊行
- 他の学協会（土壌微生物学会）との共同編集
- 上述の通り
- 上記3つ全て当てはまる
- 海外の学術団体と共同出版
- 英文誌ではないが出版社に委託
- oxford University press との提携により刊行

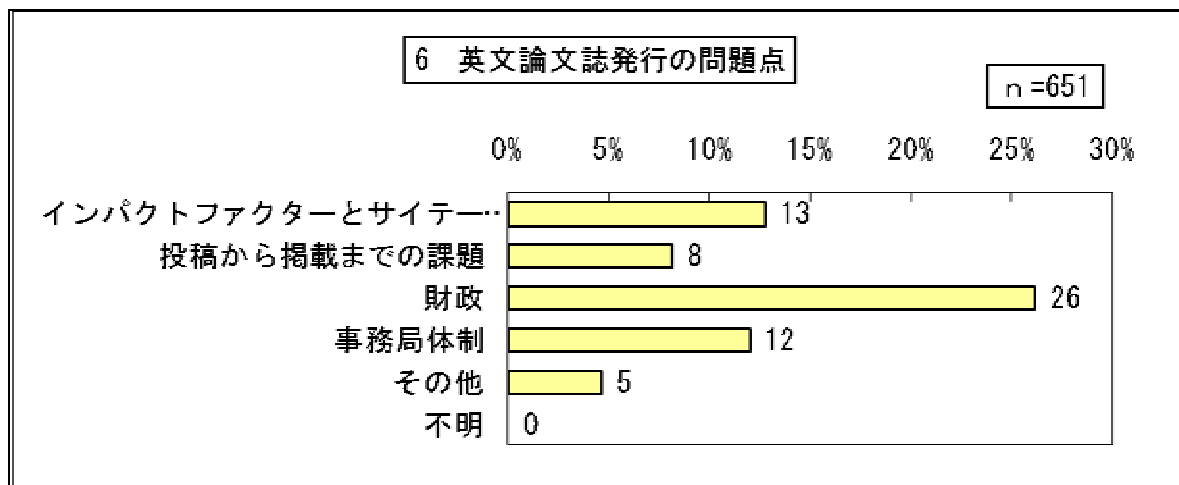
Q 5 . 補助金により英文論文誌を刊行している場の形態は次のいずれですか。



□5-2 その他（具体的にご記入ください。）

- 学会員の会費収入より
- 会費及び賛助金
- 一定水準を満たす論文を定期的に集めるのは大変
- 5 %程度

Q 6 . 英文論文誌を刊行の問題点は何ですか。(複数回答可)



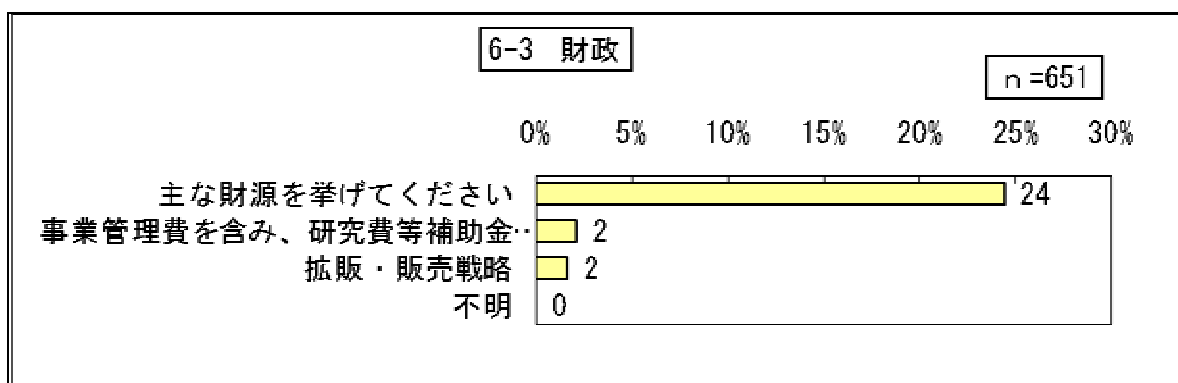
インパクトファクターとサイテーションインデックスの取得	投稿から掲載までの課題	財政	事務局体制	その他	不明
83 件	53 件	170 件	78 件	30 件	0 件

□6-2 投稿から掲載までの課題

- 翻訳が必要であり費用負担が過大となる
- 本会発行の英文誌が広く周知されていないため、論文の質・数を確保することが困難
- 編集体制の確立
- 読者が必ずしも研究者ばかりでないので英文論文が必ずしもそぐわない
- 投稿論文数が十分集まるか疑問 また編集体制など
- 投稿数の減少傾向と質の確保
- 投稿数がそれ程多くない上に審査を通過する論文も多くないので掲載論文数を確保するのにしばしば困難を感じる
- 電子化対応
- 多くの投稿を見込めない 編集から刊行までに時間がかかる
- 質の高い査読者を多く確保する必要
- 事務作業等の負担
- 査読者への依頼、査読者の質の確保
- 査読員確保の問題 投稿規定などの変更の必要
- 査読に時間を要することがある
- 査読などの体制が作りにくい
- 構成、編集の専門能力の必要性
- 校閲作業
- 現在研究発表会及び機関誌に英文投稿論文がある場合はある
- 掲載論文の収集、掲載までの時間

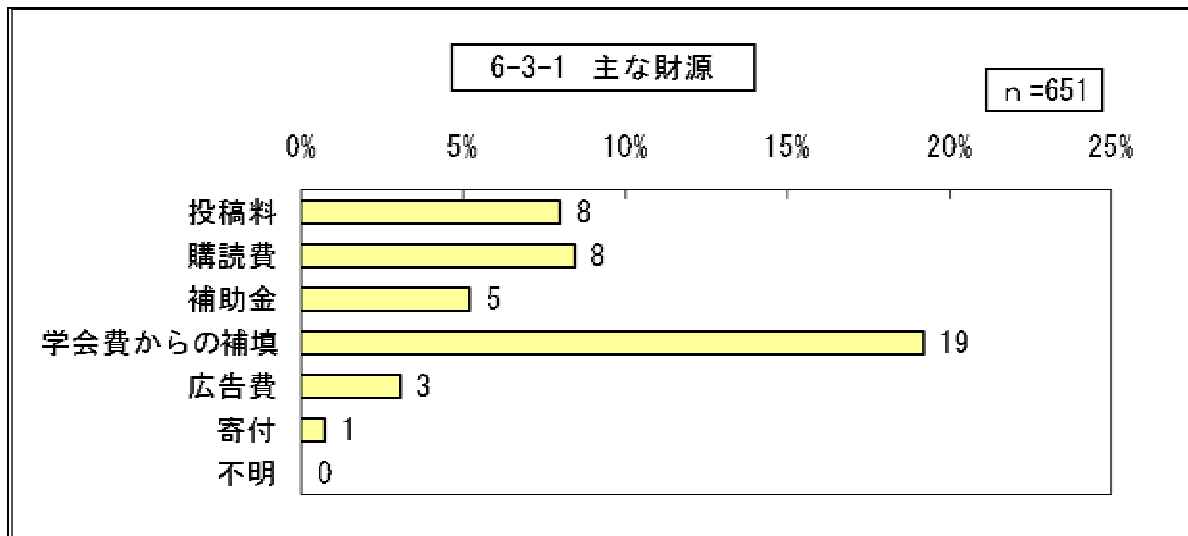
- 学会の性格上英文論文があつまりにくい
- 各地域の査読委員会からの投稿数が増え、印刷までの時間が長くなりつつある
- 海外からの投稿を増加させること
- 会員数および本学会の規模が至っていない
- 英文論文誌を刊行することもメリットが会員に浸透していない
- 英文誌を必要としていない
- 英文校正
- 英文のみの場合掲載規程論文数になかなか達せず刊行が遅れてしまう
- 英文にて論文発表をするメリットを感じていない
- 英語で論文を書く作業になれていない会員が多く英訳そのものにネックがある
- 一定水準の投稿論文の確保
- 医学英語に堪能な事務職員、編集、査読当の体制の確立が容易ではない
- 委託した海外出版者の対応に関する問題点
- サイトेशनインデックスの取得による投稿題数の急増（経費拡大）

□6-3 財政



主な財源を挙げてください	事業管理費を含み、研究費等補助金収入を除いた収支差は	拡販・販売戦略	不明
159 件	14 件	11 件	0 件

□6-3-1 主な財源を挙げてください。



投稿料	購読費	補助金	学会費からの補填	広告費	寄付	不明
52 件	55 件	34 件	125 件	20 件	5 件	0 件

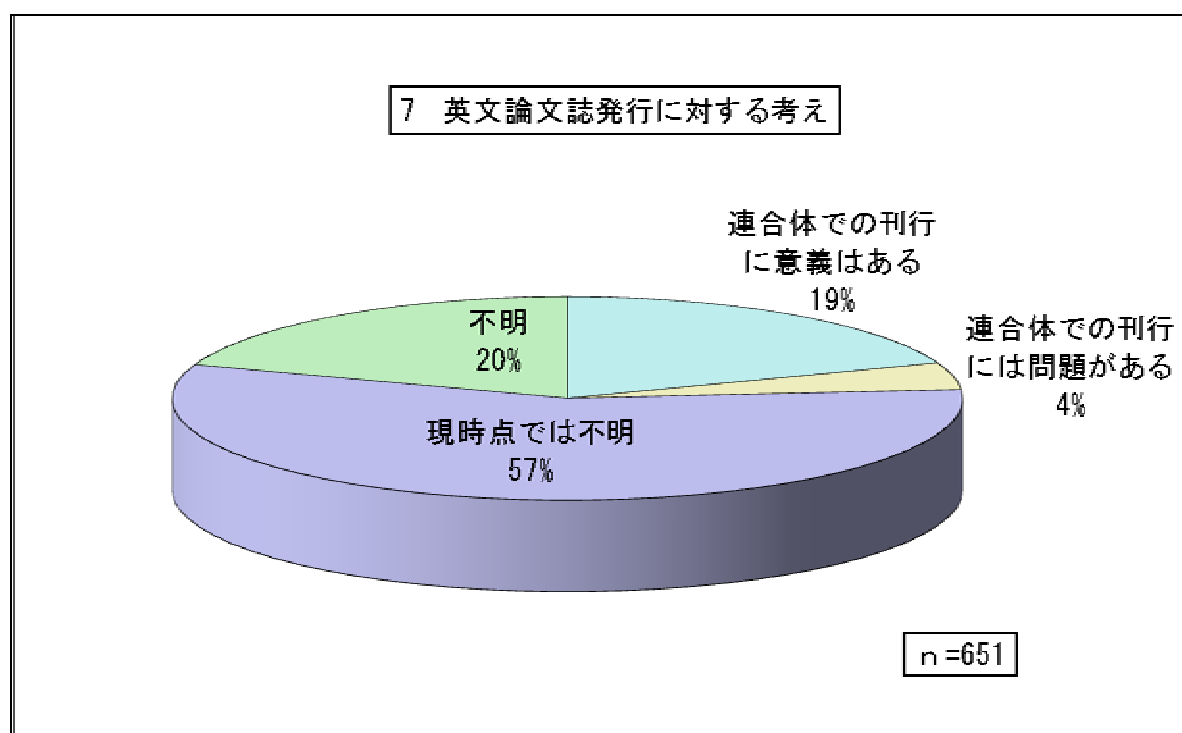
□6-3-2 事業管理費を含み、科研費等補助金収入を除いた収支差は？

- 約 200 万円
- 科研費補助金分
- ほぼ収支差はない（科研補助金 340 万円あり）
- -64225229
- -300 万円（2008 年度人件費含む）
- 200～300 万円
- -1400 万円（57%）
- 11600000

□6-5 その他

- 本会の研究活動を直接海外へ発信することを意図していない
- 編集委員会を組織し査読等に関する業務構成に関する●●を担当している。また割付等については専門の編集者に委託し、印刷会社のやりとりも担当して貰っている
- 分野の性格上英文論文の執筆自体がまだ一般化していない、従って日本文論文の翻訳という形をとらざるをえず様々な手間がかかる
- 普通の日本人は英語と日本語と同じレベルで理解出来ない。従って日本人の為ににならないから
- 発行媒体（冊子にするか、電子媒体のみで発行するか）
- 発行している雑誌が国内企業向けなので英文化は難しい
- 投稿●分数の確保
- 適切なチェック査読体制
- 他に多くの関連雑誌がある
- 人手不足
- 出版社との継続的協力関係による質の向上維持の為に入札制は不適切である
- 賛助会員
- 査読者不足
- 国内の技術者が論文を読まなくなる
- 学会会費にて運営
- 外国（アジア諸国）からの投稿が激増
- 海外から質のひく論文投稿が増えている
- 会費収入
- 会の規模が小さいため、英文誌刊行に必要な事務局及び投稿数が不十分
- 科学研究費助成金をもらえた時期が以前に合ったが最近はもらえないため学会の運営費を刊行費が圧迫している
- 英語を母国語としない国が発行するため、英文誌としての英語のクオリティの担保
- レフリーの確保
- オンライン化に伴う雑誌の廃刊
- WEB 上で掲載
- NPG 社に委託しており科研費で補助を受けることが困難である

Q 7 . 貴団体（関連分野）の連合体で海外向け英文論文誌を刊行することに対していかがお考えですか？



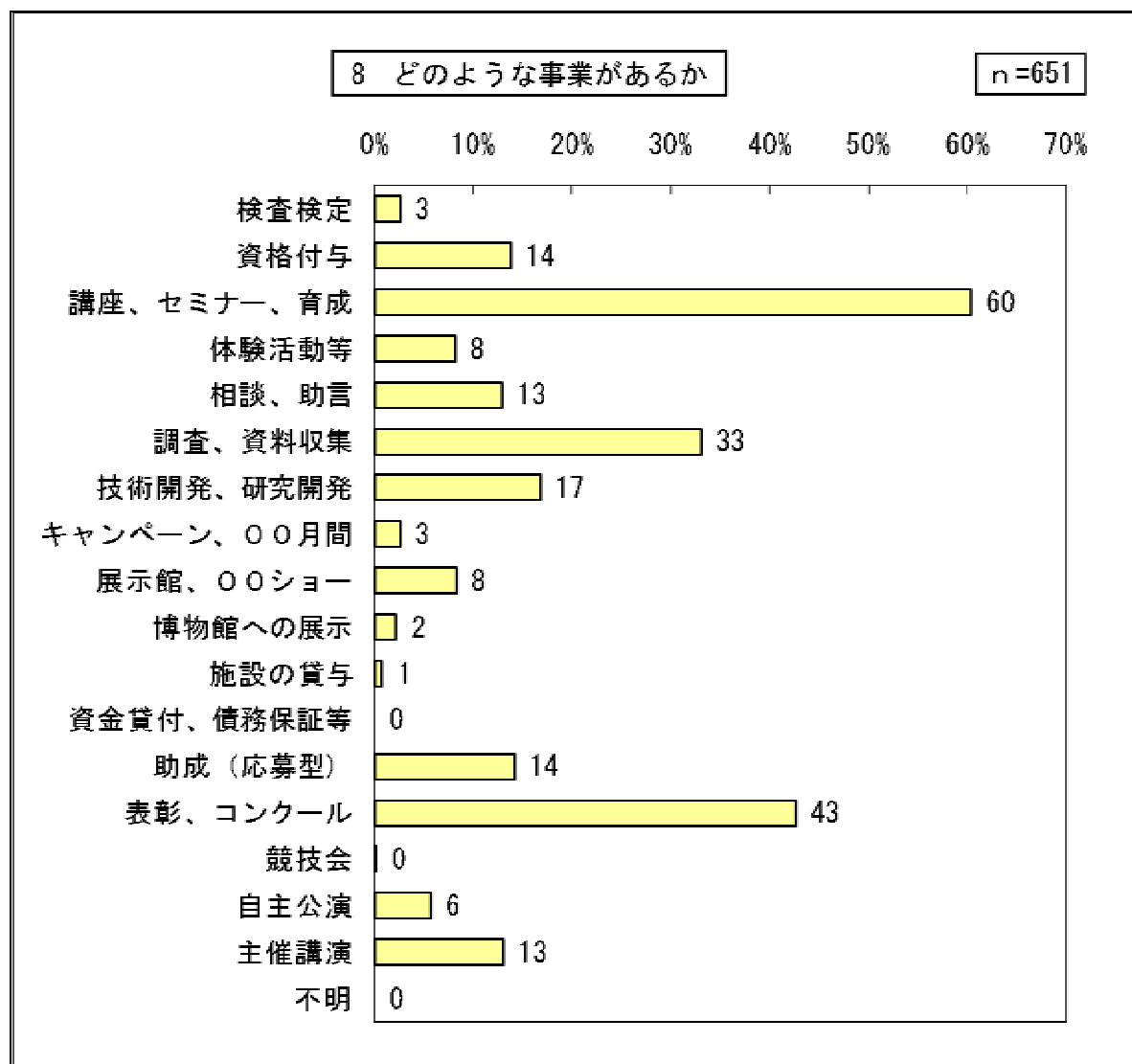
□7-2 連合体での刊行には問題がある その理由

- 和文の雑誌を刊行するだけで精一杯また会員は日本語の方が読みやすい
- 論文水準の統一性
- 連合体では研究の対象や手法が異なるので専門紙として刊行するのは難しい
- 様々な分野が集まっているため各分野でそれぞれ発展してもらったうえで共通テーマを発表して欲しいため
- 本学会誌の投稿数確保について
- 本学会は幅広い学問分野であり、一部分のみ特別に扱えない
- 本学会の独自性が失われる
- 編集権は此処の学会が持つべきである
- 発行側のコスト削減ではなく購読する側からのニーズであれば意義がある
- 当研究会は理学・農学・薬学・工学などにまたがる学際領域を扱っているので
- 投稿から刊行の仕組みの相違 責任の所在
- 他の病害虫研究会掲載論文には本誌論文と差がある
- 種田尾瀬尾が曖昧になりやすい
- 財源の安定確保、編集体制の確立
- 現在のコンテンツが総合技術であり事実上「連合体」である

- 学会の独自性が希薄になる
- 各学会は各学会の存在理由があって独自で活動を遂行しているのであって、連合して得られるメリットとデメリットの区別を明瞭に考えるべき
- 科学哲学会と共同で英文論文誌を刊行する計画があったがその場合は年間の刊行回数を増やす必要がありその場合掲載論文を確保することが難しいと判断される
- 英文でなくスペイン語の論文を掲載することが●●されず
- 英語で発信するのは先端分野だけで充分である
- インファクトファクター2.4以上を得ている英文誌を発行しており現在学会の状況としては必要性が認められません
- 75団体をひとつの雑誌に開催するのは無意味

3. 学術および科学技術の振興を図る貴団体の事業区分に関して

Q 8 . 現在、認定委員会から明らかにされている公益性認定のガイドラインの項目は次のようなものがあります。あなたの貴団体ではこのうち次のどのような事業がありますか



検査検定	資格付与	講座、セミナー、育成	体験活動等	相談、助言	調査、資料収集	技術開発、研究開発	キャンペーン、〇〇月間	展示会、〇〇ショー
17 件	90 件	395 件	53 件	84 件	215 件	109 件	17 件	54 件
博物館への展示	施設の貸与	資金貸付、債務保証等	助成（応募型）	表彰、コンクール	競技会	自主公演	主催講演	不明
14 件	5 件	0 件	92 件	277 件	1 件	37 件	76 件	0 件

**□8-1 貴団体では上記の事業以外にどのような事業を公益性あるものとして認めて
もらいたいものは何ですか（具体的にご記入下さい）**

- 論文誌、学会誌の発行、研究報告会合、学会会合などの開催
- 連合体による英字誌等の発行
- 文化財保存 文化財愛護思想
- 普及所の刊行
- 非会員でも投稿可能な会誌出版
- 年次大会開催、学会誌発行
- 年次大会、シンポジウム等、講習会、学会誌発行
- 調読制度による研究発表の場としての定期刊行物の発行 研究発表の開催
- 調査
- 単行本の出版
- 大学院生および若手研究者の教育側面もある学会年会の開催
- 大会（学術集会）シンポジウム、ワークショップ
- 専門書や専門辞典の編集、研究助成金の交付、優れた研究業績に対する表彰、専門分野の文献データベース作成など
- 専門医認定事業
- 小学生、家族学会参加
- 出版事業、調査委託、教育研修
- 出版（会誌論文集学術書）
- 受託研究
- 資格制度
- 支部活動
- 国内企業や一般研究者の技術指導講習会、海外の研究諮問機関との共同事業
- 国際的な学術誌の編集・発行 大学院の研究活動への支援 海外の角最適な学会等との連携活動
- 国際交流活動
- 公共利用データの作成・提供
- 公開講演会 研修会
- 公開された学術大会における研究論文発表と学会誌の発行
- 公益団体の連絡協力に関する活動・学術団体の活動はそもそも公益であるということ
- 公益性を担保した受託研究
- 交換留学制度
- 現在検討中 資格付与などどう考えるか？
- 研修
- 研究発表会等研究集会の開催 会誌・学術図書の発行
- 研究会 シンポジウム 実地調査 出版

- 機関誌（論文誌）の刊行
- 学術論文誌の編集出版
- 学術的研究大会
- 学術団体として今まで公益事業と認められてきた事業全てを認めるべき
- 学術大会開催、雑誌刊行、各種委員会活動
- 学術大会（シンポジウム巡見）
- 学術集会、機関誌刊行
- 学術集会（年次大会）学会誌出版
- 学術誌発行 国際会議など国際学術交流
- 学術誌刊行 科学運動（文科財保存など）の経費
- 学術雑誌の会員外の購読収支 学術集会のサポート収入（展示・広告・ランチョンセミナー等）
- 学会報告 学会誌への論文掲載
- 学会編集の本の発行
- 学会誌発行 年次大会開催
- 学会誌の発行 研究発表大会の開催
- 学会誌（和文・欧文誌）刊行費
- 学会講演会活動
- 海外研究団体との共同セミナーの推進（各国活動の背景、水準、内容の相違）
- 会誌発行 国際事業
- 会員限定でない学術論文、人材育成
- 一般市民公開講演会
- 一般向けのシンポジウムを含み参加費無料の大会
- まだ十分な検討を行っていないため具体的な事業名は不明
- シンポジウムの開催（無料）
- ジャーナル出版
- JICA、ODA等への寄与、国際的・・・の政策・・・への寄与、研究著書
- 市民公開講座 教職員対象に心肺蘇生法講習会
- 学術（和文、英文） 論文集（和文、英文）の編集及び刊行

●

Q 9 . 今後推進する必要がある事業とその課題は何ですか。(簡条書きでご記入ください。)

- 放送アーカイブス：情報収集 国際交流
- 博物館展示費用の問題 講演会費用の問題 相談助言人材の確保
- 認定制度
- 日本学術会議と学協会の関係について(あるべき関係とは)
- 調査、試験及び研究 企画基準の作成及び普及 技術の検定
- 地区別にデモンストレーターが出向いて実技実習する 産休育休者の代行業務実施
- 大会(学術集会)シンポジウム、ワークショップ
- 全国家族調査 海外の研究者との国際交流 電子ジャーナル化
- 専門医制度企画と実施
- 専門以外の一般国民に対する活動内容の啓蒙活動(放射線科学に関する市民講座開催等)
- 人材育成 国際交流の十分なリソース確保が困難
- 助成事業(寄付文化の違い)
- 出版事業
- 出版 シンポジウム講習会 表彰
- 重度障害者等の社会的ネットワーク構築および関係職種連携システムの構築
- 従来道理学術雑誌の発行を学術大会の開催
- 実験動物の環境策定 実験動物施設の省エネルギー対策
- 歯科医療施設間の連携推進 歯保連(仮称)の設立 病院歯科の整備充実
- 資格付与 連携(関連団体とより実質的な議論と連携)
- 市民公開講座 教職員対象心肺蘇生法講習会
- 産学交流事業 国際交流事業
- 国際交流、国際会議の開催
- 国際化事業(英文論文の収集と発信)
- 国際化に伴い・・・
- 国際化 特にアジア
- 国際シンポジウム
- 講座/セミナー 研究開発
- 講演会・講習会
- 公開講演会
- 研究助成
- 研究活動のさらなる発展を課題は会員の増加をはかること
- 研究会(定期的開催と報告書の提出) 学会誌発行(論文の投稿、量と質の向上、英文論文の受付)
- 研究の推進
- 教育(工学ばなれ、再教育(既卒、高齢者))
- 教育 出版 コンサルティング

- 救急救命講習会
- 技術保存事業
- 技術士 C P D
- 技術講習会 勉強会
- 学会集会 市民講演会 学術雑誌の刊行
- 学会編著の刊行物の出版
- 学会誌の刊行 学術大会の開催 海外学術交流：インドを筆とする南アジアとの交流を今少し活発にする必要がある
- 学会誌の web 化
- 学会活動情報の提供—高校、大学、公立図書館への広報誌の配布 学際学会等への支援活動
- 学会活動の一般社会への発信→予算確保
- 海外の学会との連携強化 企業との連携
- 英文誌の出版継続
- 一般市民、次世代を担う子供たちへの広報活動の強化
- 医薬品規制に係るガイドラインの作成・更新 薬物動態研究者の資格制度の導入と教育
- 安全性評価技術のトランスファー
- ISIweb 持録 ● ● への支援（学術刊行 ● ● に研究費を無条件で）
- 口腔治療に従事する歯科医師、歯科衛生士を対象とした歯科保存学に関する知識と技能の啓発 日本における歯科保存学の研究、教育、医療および予防の発展普及 国民の健康増進のため歯科医療における歯科保存学の重要性の啓発
- 検査機関等の制度保証、認定 専門医認定医制度
- 学会誌（和文、英文）の充実、刊行回数の増加 論文集（和文）の改善、論文集（英文）の新規刊行 講演会、シンポジウムの充実
- ・学問啓蒙・教育推進を目的とした web コンテンツの発信 ・学会を基盤とした学術書、翻訳書の発行
- 「COPDの特定健康診断・特定保険指導」の導入 国民肺への健康に対する啓発活動 呼吸器疾患患者へのサポート体制